

告 示

埼玉県告示第千二百十一号

平成十七年埼玉県告示第二千十一号（鳥獣保護区の更新について）に係る中津川鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

平成二十七年十月二十七日

埼玉県知事 上田清司

一 名称

中津川鳥獣保護区

二 区域

昭和五十年埼玉県告示第千四百四十七号で告示した区域

三 存続期間

平成二十七年十一月一日から平成三十七年十月三十一日まで

四 保護に関する指針

イ 指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

ロ 指定目的

この区域は、秩父多摩甲斐国立公園内に位置し、広葉樹や針葉樹などから構成される多様な森林植生を有している。大型哺乳類をはじめとして、多くの鳥獣が生息している。これらの鳥獣の保護を図り、生物の多様性を確保することを目的とする。